

保健師だより

『新型コロナウイルス感染症について』

(1) 発熱・咳・のどの痛み・鼻水などの風邪症状があり、新型コロナウイルスにかかったかな?と心配な場合。

① 抗原検査キットで陽性↓症状が重く、医療機関を受診したい↓なるべく**平日の午前中**、事前に医療機関へ電話連絡してから受診する。

☆検査キットは、薬局などで販売しています。

※新型コロナウイルスに感染しても外出自粛は不要ですが、発症日の翌日以降5日間はなるべく外出を控え、発症から10日間はマスクの着用と抵抗力の弱い方との接触を避けるなど周囲へ配慮してください。

② 検査キットで陽性だが、**軽症**の場合↓自宅療養して様子を見る。症状が悪化したら医療機関に電話相談する。

☆お子さんの場合は、**長野県小児救急電話相談(#8000)**で医療専門職の助言を受けら

れます。**毎日午後7時から翌朝8時まで**

※職場への出勤、学校への登校については、それぞれの決まりに従ってください。

③ コロナ検査キットが自宅に無い場合↓新型コロナウイルス感染を疑い、マスク着用・手洗い・手指消毒・換気などの対策をする↓状態により、休養する(仕事を休む・学校や保育所を休む)または医療機関を受診する

(2) **夜間や休日はどうしたらいい?**

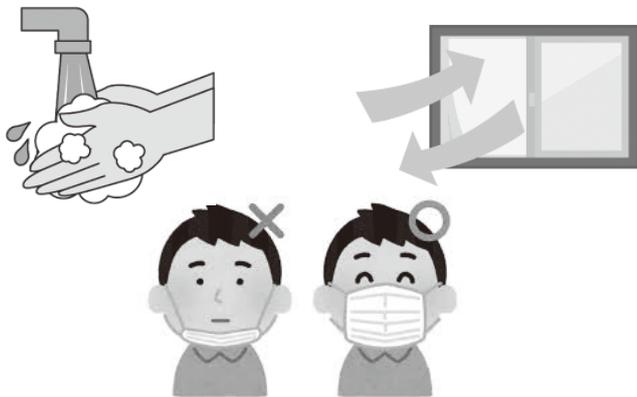
① 土日祝日は、新聞の地域面で当番医が掲載されます。飯田医師会ホームページや医療情報ネット(ナビィ)で近くの医療機関を探せます。

② 軽症ならば慌てず、まずは休養し、解熱鎮痛剤や風邪薬などの常備薬を服用して状態の変化を確認してください。

※学校保健安全法ではインフルエンザと同様に新型コロナウイルス感染症も出席停止期間が定められています。この間はお子さんに無理をさせず、

自宅ですっきりと療養させることが大切です。学校や保育所などで感染を広げないためにも必要な対策です。なお判断に迷う場合は早めにかかりつけ医に相談し、感染症の種類を確定するための検査を受けることをお勧めします。

こまめな手洗い、マスクの着用、換気、密を避ける、体調管理と適度な水分補給などの基本的な感染対策を行い、冬の感染症予防を心がけましょう。



令和6年度 日赤社資の収納報告

日赤奉仕団社資の納入につきまして絶大なるご協力をいただきありがとうございました。みなさんのご協力により、村目標額「157,000円」を大きく上回る「**293,000円**」という結果となり、長野県支部に送金しました。社資は災害救護活動、救急法などの講習会、地域での奉仕団活動の資金として活用されます。

全国各地で災害が相次ぐなか、今後も活動資金へのご理解とご協力をお願いします。

長野県救急安心センター

#7119 (ダイヤル回線、IP電話の場合は ☎026-231-3021に電話してください)

おとな(15歳以上)が急な病気やケガなどで、救急車を呼ぶか、病院へ行くか迷った場合の電話相談窓口

受付時間：平日19時～翌朝8時／土日祝日は24時間

対象：15歳以上のおとな

内容：電話をかけると看護師がアドバイスします。相談は無料です。

第26回パター ゴルフ大会開催!

10月6日(日)に第26回天龍村長杯パターゴルフ大会が晴天の中、ニセンジパター&マレットゴルフ場で開催され、村内24名の方に参加していただきました。今回の優勝者は、南中区の熊谷周文さんです。おめでとうございます。

大会終了後の慰労会も多くの方に参加いただき、豚汁などを食べながら楽しいひと時を過ごしました。

なお、12月からは当該ゴルフ場は冬季休業となりま



すので、来春もぜひお誘いあわせの上ご利用ください。



林業機械の貸し出し 事業について

天龍村では、林業に取り組む方の作業効率化や間伐材など村の森林資源を有効活用するために林業機械の貸し出しを行っています。

貸し出している林業機械は、木材破砕機・簡易製材機・ラジキャリ・エンジン式薪割機です。

貸し出しの対象となる方は、村内に住所をお持ちの方・農林業に関係のある非営利団体のみなさんです。貸し出し期間は、原則30

日以内です。

貸付料は有料となっておりますので、希望される方は、役場地域振興課林務係までお問い合わせください。

☎ 32-1023

ふるさとCM大賞 NAGANO

6月頃から村民のみなさんにご協力いただきながら制作したふるさとCM大賞ですが惜しくも一次審査で落選しました。

今回も多くのみなさんにご協力いただき、ありがとうございました。



令和7年度 長野県地域発 元気づくり 支援金事業募集



長野県地域発 元気づくり支援金事業は、市町村や公共的活動を行うNPOなどの団体が実施する「地域の元気を生み出す、モデル的で発展性のある事業」に対し助成する制度です。

募集期間

令和7年1月6日(月)

～24日(金)

※県への提出期限と異なります。

応募書類の提出先

地域振興課移住定住推進係
※村が支援する類似の支援金(いきいき活動支援金)は、元気づくり支援金の募集終了後に募集を予定していますので、事業を予定している方は優先して元気づくり支援金の申請をお願いします。
※本事業を検討される方は、事前に役場地域振興課移住定住推進係までお問い合わせください。

☎ 32-1023

通勤助成金の受付を開始します

天龍村定住促進事業による通勤助成金の申請を開始します。

下記に該当する方は通勤助成金の支給対象となりますので、役場へ申請書を提出してください。

【該当要件】①～③のすべてを満たすことが条件です。

- ①令和7年1月1日の申請基準日において天龍村に居住及び住所を有し、かつ永住の意思がある方
- ②16歳以上で村外に勤務されている方（年齢の上限はありません）
- ③通勤日数が月15日以上の方（月15日未満は支給対象外です）

【助成内容】

- ・令和6年1月～12月までの間の勤務実績に応じて、通勤距離1kmあたり10円（月最大10,000円）で算出し、☆の表に基づき年齢要件を適用した額を助成します。消防団員の方は助成総額に10%を加算した額を支給します。
- ・助成の内容については、総額の2/3は現金で支給し、1/3は翌年度村内のガソリンスタンド（以下SS）で使えるクーポン券を支給します。クーポン券端数分は切り捨て、現金で支給します。

（例）助成額が80,000円の場合

<p>【現金支給分】 80,000円－26,000円（クーポン券）＝ 54,000円 ●54,000円を年度末に現金振り込みで支給</p>	<p>【クーポン券支給分】 80,000円×1/3＝26,666円→ 26,000円 ●翌年度村内SSで使えるクーポン券として交付 （1,000円券×26枚）</p>
---	--

※村内SSクーポン券で利用できるものの例：給油、灯油配達、タイヤ、オイル交換、洗車
 ※SS発行の専用カードへの入金など、換金性が高いものには使用できません。



年齢要件	
1 kmあたり10円で算出された金額のうち、	
16歳～40歳はその額の10/10：例）算出額120,000円の場合	⇒ 補助額 120,000円 （うち現金80,000円、クーポン40,000円分）
41歳～50歳は 2 / 3	⇒ 補助額 80,000円 （うち現金54,000円、クーポン26,000円分）
51歳以上は 1 / 3	⇒ 補助額 40,000円 （うち現金27,000円、クーポン13,000円分）

【提出書類】

- ①住民票の写し（令和7年1月6日以降に発行のもの）
- ②申請書および誓約書（役場、南支所、村のホームページからダウンロード
（行政情報→くらしと手続き→申請書→申請書ダウンロード）

※会社などへの就業証明は、就業先に申請書内にある該当箇所への記入押印を依頼してください。

【受付期間・受付場所】

役場（地域振興課）または南支所へ令和7年（2025年）1月6日（月）～31日（金）までに提出ください。



《ご不明な点がございましたら、役場地域振興課移住定住推進係へお問い合わせください。》

☎32-1023

宅地造成及び特定盛土等規制法について

長野県では、令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土石流災害を踏まえて施行された「宅地造成及び特定盛土等規制法(通称:盛土規制法)」に基づく規制区域を指定するため、基礎調査を実施しました。その概要についてお知らせします。

【盛土規制法の概要】

長野県知事が、盛土などにより人家やその他の保全対象に被害を及ぼす可能性のある区域を指定します。規制区域内で一定の盛土などを行う場合は許可申請などが必要となります。

規制区域の種別	宅地造成など工事規制区域	特定盛土など規制区域
区域のイメージ	市街地や集落など、人家や建築物がまとまって存在しているエリア	地形条件などから保全対象に危害を及ぼす可能性があるエリア
規制対象	盛土高2m超盛土又は切土の面積500㎡超など	盛土高5m超盛土又は切土の面積3,000㎡超など

【規制の開始時期】 令和7年5月予定

詳しくは、県ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先：長野県建設部都市・まちづくり課

TEL：026-235-7297 FAX：026-252-7315



冬本番!

除雪作業・塩カルについて



- 冬期間における通行と生活の安全確保のため、積雪10cmを目安に早朝から除雪作業を行うことがありますので、ご承知おきください。
- 一部の凍結危険箇所へ塩カル・滑り止めの砂を設置していますのでご利用いただき、残量不足などお気づきの方は連絡をお願いします。
- 近年、資材の高騰により塩カルの価格も値上がりしています。引き続き、必要最小限の使用にご理解、ご協力をお願いします。
(建設課・地域振興課)

●水道管やメーター器ボックス内の保護…家庭の水道メーター器ボックス内や、

被水を未然に防ぐために、凍結防止に有効な手段をご紹介します。

外気温がマイナス4℃以下になった時や、一日中気温が氷点下の真冬が続いた時などに、水道管の凍結・破裂による水漏れ事故が発生しています。

水道管凍結事故に
ご注意ください!

凍結注意!

屋外にむき出しの水道管は、保温材やヒーターで保護することが有効です。特に、立ち上がり部分は地中の20cmほど、また蛇口部分も保護することが効果的です。

●不凍栓の活用…不凍栓がある場合は、寝る前に必ずバルブを閉め、蛇口をしっかりと開いて水抜きをしましょう。もしも、水道管が破裂し漏水した場合は、メーター器ボックス内のバルブを閉めてから、水道工業者へ修理を依頼してください。

(建設課環境水道係)

村・村議会による国道・県道などの改良整備などについて要望活動を実施

天龍村長と天龍村議会議員による道路改良などに関する要望活動を9月25日(水)に長野県建設部、長野県議会と関東地方整備局へ、翌日に国土交通省道路局と財務省に対し行いました。

長野県建設部及び県議会への要望では、永嶺村長をはじめ、後藤議長以下6名の議員、天龍村商工会の熊谷会長にも参加いただき、国・県道の道路整備促進に向けた要望活動を行いました。

長野県建設部からは新田建設部長より、要望をしっかりと受け止め県として出来ることをしっかりと検討して実施していきたいとの説明がありました。

その後、永嶺村長と後藤議長以下5名により、さいたま新都心にある関東地方整備局要望を行い、翌日に国土交通省、財務省要望を行いました。関東地方整



国土交通省 佐々木俊一道路局次長への説明



続木幹夫長野県議会副議長へ陳情書の手渡し

備局の木村道路調整官からは、映像を使った要望活動でとても良かったと思います。昨今の災害は激甚化しており、国道四一八号の要望については引き続き支援してまいりたいと回答をいただきました。

主要要望内容は次のとおりです。

- 国道四一八号 足瀬地籍の災害早期復旧
- 国道四一八号 天竜川橋架けかえ工事の早期完成
- 国道四一八号 阿南町新野く天龍村的瀬間の拡幅改良整備推進
- 飯田富山佐久間線 平岡ダムく十方郷峡橋(松崎)の道路改築事業の早期着工

犬の飼い主のみなさんへ

最近、役場に「犬が居なくなった」「犬が放れている」などの相談が寄せられています。

特に大型犬の場合、逃げ出すと、周辺住民に不安を与えてしまいます。

また、人を咬んでしまった場合、大けがをすることもあり、飼い主が大きな責任を負いかねません。

飼い主のみなさんには犬の飼い方について、改めてご確認いただきたいと思います。

- ①つないで飼う場合、犬の大きさにより離脱または破損することのない丈夫な素材の首輪、鎖などでつなぎ、子どもが安易に近づかないよう十分な高さのある柵などで囲みましょう。
- ②犬の散歩は、犬を制御できる大人が行い、動きに十分耐える首輪、ひき綱を使用しましょう。
- ③犬舎や首輪などは定期的に点検し、破損していた場合は、修繕または買い替えをしましょう。
- ④犬が逃げ出したときはすぐに役場へ連絡し、自らも搜索・収容につとめてください。



建設課環境水道係 ☎32-1022

- 飯田富山佐久間線 和知野く羽衣崎の急カーブ、急勾配の解消及びトンネル化による改良整備推進
- 飯田富山佐久間線 満月屋く早木戸橋間の改良整備推進
- 飯田富山佐久間線 沿線 樹木伐採の実施

- 一般県道大河内中川原線 川島く大河内間の待避所設置と道路防災対策事業の整備推進
- 一般村道大河内線 過疎代行事業による改良整備推進
- 芝沢川、早木戸川の砂防施設整備推進
- 福島地区、向方地区(ストウチ地籍)の地すべり対策事業の推進

辰(龍)年記念 植樹祭の 開催について

10月15日(火)、峠山地区先の村有林で、植樹祭を開催しました。

この植樹祭は、植樹をとおして緑に親しみ、森林について理解と関心を深め、未来の担い手確保につなげることを目的に開催し、植樹を行った箇所は、令和4年度に建設された総合体育施設の建設用に伐採を行った村有林です。

飯伊森林組合の講師の指



導のもと、参加された小学校の子どもたちと、林業コンサルタント協会・下伊那山林協会・南信州地域振興局林務課・向方区里山整備協議会など80人ほどで、コナラを200本植樹しました。

この植樹祭は、長野県林業コンサルタント協会による「森と人いきいき事業」を活用して実施しました。



おやすしめ縄 餅つき大会

天龍小学校で、「おやすしめ縄、餅つき大会」が12月4日(水)に行われました。正月を迎えるためのしきたりや習わしの体験を通して



伝統行事の良さを知ることが目的として毎年行っています。慣れない作業に戸惑いながらも、シニアクラブのみなさんの助言の元、児童たちはそれぞれの「おやすしめ縄」を完成させていました。また、餅つきでは小学5・6年生が育て収穫したもち米を使用しお雑煮やきなこ餅として振る舞われ、参加者が美味しくそれに味わいました。子ども達にとって、日本の伝統行事を学ぶ良い機会になりました。ご協力いただいたみなさん、ありがとうございました。





初笑い

出演
林家たけ子 播家圓十郎
含め4名

新春

天龍寄席

とき 令和7年1月12日(日)
午後1時30分より

ところ 文化センター
なんでも館

主催 天龍寄席実行委員会
☎32-3206

令和6年（2024年）村のおもなできごと

- ・ 監査委員に熊谷清治氏就任
- ・ JR飯田線伊那小沢駅（サクラ）*と坂部地区の村有林（コナラ）*植樹
- ・ 御用聞き事業「やまびこデリ」が移動販売事業を開始
- ・ 能登半島地震災害地へ職員3名派遣
- ・ 天龍小中学校併設
- ・ 4月に高山和夫教育長が就任、10月に再任される
- ・ 天龍村営上下水道事業 公営企業会計へ移行
- ・ 総合体育施設とコーポあさぎりに太陽光発電設備導入
- ・ オーケストラと友に音楽祭2024開催*
- ・ 社会就労センター閉所
- ・ 交通死亡事故ゼロ1万日達成（交通安全大会開催*）
- ・ 和知野川キャンプ場指定管理制度導入
- ・ 天龍村南中児童公園完成
- ・ ふるさと夏祭り6年ぶりの開催*
- ・ 教育委員に遠山善治氏が再任、熊谷いずみ氏が新たに選任
- ・ 天龍村長選挙 永嶺誠一村長、無投票で3期目へ
- ・ おきよめの湯30周年 記念イベント開催*
- ・ 文化祭で荒木十畝来村100周年記念講演会開催*

今年のおもな
できごとです。



*印は「辰年記念事業」として実施

年末年始のご案内

	12/28 (土)	12/29 (日)	12/30 (月)	12/31 (火)	1/1 (水)	1/2 (木)	1/3 (金)	1/4 (土)
ふれあいステーション龍泉閣 【2階フロント、売店】	通常営業	通常営業	12時閉店	休業		通常営業		
【1階レストラン】			14時閉店	休業				
【4階ラウンジ】			正午～18時 受付終了 19時閉館	休業		正午～20時 受付終了 21時閉館		
龍泉の湯	通常営業		18時閉館	休業		通常営業		
天龍温泉おきよめの湯	冬季 営業	15時半 終了	休業		冬季営業			
レストラン湯とり	通常 開館	12/29～1/4 休館（1/5(日)から通常通り開館）						
図書館	通常運行		午後 連休	連休	通常運行			
村営バス（天候等により運休 の場合あり）	通常運行		運休			通常運行		
広域バス平岡線 （平岡⇄和田）	通常運行		土日 ダイヤ			土日ダイヤ		通常 運行
乗合タクシー平岡線 （平岡⇄和田）	通常運行		休診（1/5(日)まで）					
天龍村国保診療所	休診	休日 当番医	休診（1/5(日)まで）					
稲葉クリーンセンター受け入れ	×	×	○	×	×	×	×	×
阿南斎場の受け入れ	×	○	○	×	×	×	×	○

【その他】可燃ゴミの収集は、向方・大河内地区は12月30日(月)まで収集を行い、年始は1月6日(月)から収集を行います。
それ以外の地区は、12月27日(金)まで収集を行い、年始は1月7日(火)から収集を行います。

おきよめの湯30周年記念・辰年記念イベント開催

11月1日(金)、11月2日(土)の2日間おきよめの湯30周年記念・辰年記念イベントが行われました。1日には、天龍村の特産品をはじめ様々な記念品が当たる入浴者を対象としたくじ引き抽選会や芸能実演会として、地元向方地区に伝わるお潔め祭りをはじめ坂部の冬祭り、満島神社の掛け太鼓の実演、奄美島唄ユニット彩颯(いろは)による演

奏が行われました。心配されていた天候も芸能実演会が終了するまでは保たれ多くの方にご観覧いただきました。2日には、下條村出身で長野県永久観光大使の峰竜太氏をお招きし、くす玉開披と記念講演会、入浴者先着200名を対象とした記念タオルの配布が行われました。講演会も多くの方にお越し



ただき講演会の最後には峰竜太氏と来場者で記念撮影を行いました。講演会の終盤ではおきよめの湯を含む近隣地域が停電となるトラブルもありましたが復旧し通常営業することができました。おきよめの湯は、村内外を問

荒木十畝来村 100周年記念 講演会

11月16日(土)になんでも館で開催された第41回天龍村文化祭で、荒木十畝来村100周年を記念した講演会が開催されました。この講演会は2部構成で、第1部は荒木十畝の出身地である長崎県美術館から講師の松久保修平さんをお招きし「日本

わず多くの方に「愛顧いただき30周年を迎えることができました。これからもおきよめの湯がみなさんの憩いの場としてあり続けられるよう取り組んでいきますので引き続きおきよめの湯をよろしく願います。」

のような影響を村に与えたのかなどのお話をお聴きました。近代を代表する日本画家に関する話に、参加者は興味深そうに相槌を打っていました。また、なんでも館二階の郷土美術館では、令和6年11月16日から特別展「荒木十畝とその一門」を開催しています。ご好評につき、令和7年3月30日まで期間を延ばします。村民の方は無料でお楽しみいただけますので、是非足をお運びください。

画家・荒木十畝の歩みと芸術世界」を、第2部では南信州文化財の会の鎌倉貞男会長から「荒木十畝と天龍村との関わり」をそれぞれお聴きしました。伝統を重んじながらも新しい日本画の創出を目指した話、十畝がなぜ天龍村を訪れたのか、ど

